

一般社団法人固体バイオ燃料標準化協議会（JBSA）
ホームページ代表理事挨拶

令和6年2月
岡本利彦

一般社団法人固体バイオ燃料標準化協議会（JBSA）の活動のスタートにあたり、ご挨拶を申し上げます。

【現在までの経緯】

2019年4月に森林総研の吉田貴紘様を中心に固体バイオ燃料国際規格化研究会（以下「SBFJ」とする。）を立ち上げ、2021年1月には農水省バイオマス循環資源課により、国際標準化機構の固体バイオ燃料専門委員会（TC238）に対応するための国内審議委員会が設置され、その後、TC238と情報交流を行い、皆様にもお知らせするなど本日に至っております。

また、日本の立場がOメンバー（オブザーバーメンバー）であるために日本の意見を十分反映することができず、TC238で投票が可能なPメンバー（パティシペイトメンバー）も目指してまいりました。

今年の4月に吉田様は内閣府出向のためにこの研究会から離れることになり、その後に私が代表幹事という立場で当研究会をまとめてまいりました。

一方、私の立場としては日本木質ペレット協会の会長という立場もあり、ペレットの品質規格の国家規格JASの立ち上げにも関わり、おかげさまで農水省様のお力も借り、昨年6月にこのJASが制定されました。このJASはISOのペレット品質規格ISO17225-2とも整合性を持っており、Pメンバーになることにより日本のペレット規格の国際化に今後つながるものと考えております。

【TC238国内審議団体の移管】

今まで農水省環境バイオマス政策課が管轄する国内審議委員会の事務局でもある「国内審議団体」を民間に移管するという趣旨で、その受け皿として当研究会が候補としてあったわけですが、より高い信用を得るため、令和5年9月1日に新たに一般社団法人固体バイオ燃料標準化協議会（Japan Biomass Fuel Standardization Association。以下「JBSA」とする。）に衣替えし、2023年9月22日9月22日のJBSA設立総会及び理事会により私が代表理事に選出されました。

JBSAの前身であるSBFJは、従前からTC238から農水省環境バイオマス政策課に届く規格改定等の意見收受メールを受領し、SBFJ会員と共有し取りまと

めた結果を農水省へフィードバックして TC238 へ返答していた実績があります。これまでは投票が農水省から ISO に出されていましたが、国内審議団体が移管された後は、JBSA から直接投票を行うこととなります。

また、海外で開催される TC238 年次総会へ SBFJ 有志が日本国の代表でオブザーバーとして、参加して情報収集を行ってきました。

一般的に国内審議団体は民間主体で運営される例も多いこともあり、以上の実績を背景に、JBSA は農水省環境バイオマス政策課に対して、令和 5 年 9 月 20 日に ISO/TC238 国内審議団体を JBSA に移管するための要望書を提出し、団体の移管は令和 6 年 1 月 15 日に承認されました。

【0 メンバーから P メンバーへの地位変更】

P メンバーへの地位変更の理由については、P メンバー自体が海外でも 47 か国参加して、アジアからは中国・インドなどが参加している状況であり、日本は 0 メンバーであるがために、規格の策定に参画できず、国内の意見を反映できない状況です。このような状況を打破するために P メンバーになることが必須となります。すなわち P メンバーになることによって今まで権限が無かった発議の提言ができるようになり、国内意見を積極的反映させるべく議論に参加することが可能になります。

団体移管後も、これまで同様に業務はスムーズに行えると考えており、国内審議委員会を開催して P メンバーへの地位変更を実現して、日本の立場での意見を取りまとめて行く所存です。

以上のことから国内審議団体として P メンバー化を進めていきたいと考えており、現在申請の手続き中です。

【P メンバー後の体制について】

P メンバーになった暁には、TC238 に正面からしっかり取り組む必要があり、次のような組織づくりを進める所存ですので、皆様方のご支援、ご協力を今後ともよろしく願います。

■組織のイメージ

TC238固体バイオ燃料 国内審議団体、国内審議委員会組織のイメージ



■国内審議委員会の体制のイメージ

Pメンバー体制案 民間団体が国内審議団体を承継

